

<対策のポイント>

悪質かつ巧妙化する外国漁船の違法操業等に対して、我が国周辺水域での水産資源の管理徹底及び公海での国際ルールの遵守徹底のため、**万全な漁業取締りを実施します。**

<事業目標>

漁業取締りの強化等による水産資源の適切な保存及び管理の推進と漁業者の経営安定

<事業の内容>

万全な漁業取締りの実施

① 我が国周辺水域における外国漁船等による違法操業等の防止と公海における国際ルールに基づく操業秩序の維持により、我が国漁船の安全な操業を確保するため、**漁業取締船（官船）9隻に加え、用船37隻により外国漁船等の漁業取締りを実施します。**

② 近年は、日本海の大和堆周辺水域での中国漁船による違法操業、道東・三陸沖への外国漁船の進出など、我が国周辺水域において外国漁船等の活動が活発化し、悪質かつ巧妙化した違法操業等が後を絶たないため、**最新の取締機器の充実、老朽化した船舶設備の更新、取締能力が向上した用船の確保等により漁業取締体制を強化し、漁業取締船を適時かつ確実に派遣できる体制を構築します。**

<事業の流れ>

※本事業は直轄で実施

<事業イメージ>

最新の取締機器の充実
(漁業取締体制の強化)



船舶設備の整備・更新
(安全航行)

漁業取締船

燃油等の運航経費
(適時かつ確実な派遣)